

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101401	
事務事業名	健康診査事業	
予算書の事業名	3.健康診査事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	石川 真理	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 医療制度改革により、平成20年度から健康診査の実施主体者が医療保険者となり、健診対象から除外される魚津市住民のための健康診査事業を実施している。具体的な対象者として、生活保護世帯者及び年度内75歳到達者に対して、必須検査(問診、身体測定、検尿、血圧測定、診察、血液検査)を実施。健診方法は、医療機関で行う個別健診と地区公民館等で行う集団健診の方法をとっており、健診期間は5月から9月までとしている。健診に併せて肝炎ウイルス検診を実施。	対象指標	① 一般健診対象者数(生活保護等)	人	30	40	50	50	50
		② 肝炎ウイルス検診対象者	人	300	300	300	300	300
		③						
<平成21年度の主な活動内容> 健康診査の日程、会場の設定 ・対象者に受診票の送付及び受診勧奨 ・医療機関及び集団健診の実施後、健診医による受診者の総合判定及び生活習慣改善指導の要否の判定 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 一般健診受診数(生活保護)	人	14	15	20	20	20
		② 肝炎ウイルス検診受診者	人	30	30	30	30	30
		③	人					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・生活習慣を見直すきっかけとする。 ・生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の改善に結びつける。 ・65歳以上の方には介護予防の視点から生活機能低下の予防を図る。	成果指標	① 一般健康診査受診率	%	46.70	37.50	40.00	40.00	40.00
		② 肝炎ウイルス検診受診率	%	10.00	10.30	10.00	10.00	10.00
		③						
<施策の目指すすがた> ・市民の間で「自分の健康は自分で守る」という意識が高まる。 ・市民一人ひとりが、年齢など自分の特性に応じて主体的に健康づくりに取り組む。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		694	404	466	466	466
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		271	825	894	894	894
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		965	1,229	1,360	1,360	1,360
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		5	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,200	800	800	800	800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		5,046	3,364	3,364	3,364	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		6,011	4,593	4,724	4,724	4,724
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
健診を受託している魚津市医師会の医師の方から、事務処理(請求事務等)が煩雑といわれている。	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	全市町村が実施している。						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 健診実施が直結して生活習慣病の減少には数字であらわれにくいことから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象者は法律で定められている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果の向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 すでに特定健康診査と連携して行っている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 すでに生活機能評価と連携して行っている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費は変わらない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 生活保護世帯に対しては減免申請ができる体制をとっている。また、肝炎ウイルス検診も無料となっている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県下特に新川管内と比較すると本人負担は高めであるが、生活保護世帯は減免申請ができる体制をとっており無料である。また、肝炎ウイルス検診も無料となっている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

健康診査を実施することにより、生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の見直しや、介護予防の観点から生活機能低下の予防に関する事業を実施することにより、市民全体の健康づくりの推進に繋がる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101401	
事務事業名	歯周疾患検診事業	
予算書の事業名	3.健康診査事業	
事業期間	開始年度 平成15年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的とする。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 平成20年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる者 (結核検診対象者)	→	① 対象指標	① 40、50、60、70歳の検診対象者	人	1,439	1,279	1,250	1,250	1,250
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①市内歯科医師に歯周疾患検診の委託 ②対象者には、検診の受診券を基本健康診査の案内に同封し郵送 ③受診者負担は900円の自己負担金 ④検診後は歯科医師から所定の様式にて実施報告と請求書が届く *平成22年度の変更点 変更なし	→	① 活動指標	① 検診受診者数	人	88	128	130	130	130
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歯科医院を受診し、歯周疾患をはじめ、その他の口腔状況をチェックしてもらい、歯周疾患の早期発見、治療に結びつけ、重症化を予防することができる。また、口腔内の健康について意識の向上をはかり、セルフケアを実践することができる。	→	① 成果指標	① 検診受診率	%	6.12	10.01	10.40	10.80	10.40
	②		② 要精検率	%	85.00	97.00	90.00	90.00	90.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> ○疾病の早期発見、早期治療することにより、心身とも健康である人が増加しています		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法により、平成15年度より40、50歳の方を対象として開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	439	473	466	466	466	
				(千円)	439	473	466	466	466	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開始当初は、対象者が40歳、50歳であったが、平成17年度より対象年齢が引き上げられ40、50、60、70歳の方が対象となった。平成16年度から受診者の自己負担金額が1,300円から900円に引き下げられた。平成20年度に法改正が行われ、健康増進法に基づく保健事業に位置づけられた。(努力義務)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	40	40	40	40
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	252	168	168	168	168
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	691	641	634	634	634
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 歯科医師会からは受診者が少なく、市民の歯科検診や歯科保健に対する意識が薄いと課題が上がっている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	9を参照					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 歯周疾患検診により、歯周病やその他の歯周疾患が発見し、適切な治療を受けることでより市民の心身の健康度が増加すると考えられることから。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 肺がん検診の対象者のうちの40、50、60、70歳の方を選定しているため、実際に職場検診の有無、市の検診以外の受診の有無など十分に対象者の把握できていない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 受診率が低いことから、歯周疾患検診の周知をポスターや広報だけでなく、CATVなど拡大する必要があると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携できる事業がない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これまで対象者全員に受診票ごと送付していたが受診券のみを送付することで無駄になる受診票が少なくなった。歯周疾患検診のみで案内を送ることになり、業務量が増加した。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 検討中

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 検診費用は、40、50、60歳は委託料の2割程度負担、70歳以上は無料であり、適正と考える。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の費用徴収基準額は1300円であり、当市900円はそれより低い。受診率はどこの市町村も低いいため、無料から1300円としている。ほとんどは、施設検診を実施している。 富山市 500円 水見市 (集団)、滑川市 (施設)、朝日町 無料 砺波市、小矢部市 (集団)、南砺市、高岡市、滑川市 (集団)、上市町、立山町

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	受診率の向上のため検診の周知方法の改善、検診体制 (発送方法、検診料金) の検討 対象者設定の見直し	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	健康増進法の位置付けとなり、事業は市町村の努力義務となった。そのため、事業自体の評価を行い、今後も検診継続を含めたの見直しやさらに強化するべきか等を検討する必要がある。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する意識付けとしての事業としては必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101402	
事務事業名	がん検診事業	
予算書の事業名	4.がん検診事業	
事業期間	開始年度	昭和57年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)									
事業目的: がん予防、早期発見									
概要: 対象者には、4月下旬に個別に受診券の付いた案内を発送している。5月～11月に集団検診、施設検診を実施。農協ドック、PETがん検診には、助成を行う。集団検診では、会場にて受付、問診、誘導を行う。また、健康手帳を発行し、住民が経年的な結果を把握してもらえるようにしている。がんに関する情報提供や受診勧奨は、市広報や保健だよりCATVに加え、各地区で検診前ちらしの配布を行う。PETがん検診は、住民が富山労災病院へ予約し、PET-CT検査を実施する。受診券の発行は、健康センターの窓口で行う。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 検診対象者数 (胃)	人	12,442	14,331	14,000	14,000	14,000
	魚津市住民であり、職場等でがん検診のない方。 胃・大腸・肺: 40歳以上 乳房: 40歳以上女性 子宮: 20歳以上女性 ただし、対象外でも希望者は集団検診で受診可能である。 PET: 20歳以上の住民		② 検診対象者数 (子宮)	人	8,922	11,314	11,000	11,000	11,000
			③ 検診対象者数 (乳房)	人	7,730	8,685	8,000	8,000	8,000
手段	<平成21年度の主な活動内容>	活動指標	① 受診者数 (延数)	人	9,501	15,366	16,000	16,000	16,000
	集団検診: 21会場 (うち休日検診2会場) 施設検診: エックス線検査: 市内17医療機関、内視鏡検査: 市内10医療機関 農協ドック: 滑川健康管理センター PET/CT検査: 富山労災病院		② 実施回数 (集団)	会場	21	21	21	20	19
	*平成22年度の変更点 受診率向上のため、地区ごとに、比較的受診率の高い肺がん検診の直後にその他のがん検診を実施する。		③ 実施可能施設 (医療機関)	力所	23	23	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① がん発見数	人	22	21	21	20	20
	1) がんやその他の疾病の早期発見をすることができることで、早期の治療が可能となる。 2) 検診の受診行動に結びつけるためがんに関する関心・知識を提供し、受診率を増加させる。		② 受診率 (胃がん検診)	%	23.60	18.40	20.00	20.00	20.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> ○受診し、疾病の早期発見、早期治療することにより、心身とも健康である人が増加しています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳							
戦後の昭和25年は死因の第3位であったが、昭和28年に第2位となり、着実に増加した。そのため、がん対策として昭和44年に胃・子宮がん検診を開始し、昭和50年乳がん検診を追加した。昭和57年度にがん検診が老人保健法に基づく市町村の事業として義務付けとなる。昭和60年肺がん検診、平成3年に大腸がん検診が追加された。また、平成7年からは肺がん検診と結核検診を合同で実施した。平成18年からPETがん検診を開始した。		(1)国・県支出金	(千円)	1,011	8,445	3,153	3,150	3,150	3,150
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,664	4,552	4,541	4,540	4,540	4,540
		(4)一般財源	(千円)	43,773	38,914	50,532	50,500	50,500	50,500
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	49,448	51,911	58,226	58,190	58,190	58,190
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	6	6	6	6	6
平成10年度に、がん検診事業が補助対象外になり一般財源化された。平成20年度に、健康増進法に基づく事業 (努力義務) として、引き続き市町村が行うこととなった。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,414	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
節目年齢の受診に対して、県補助金を受けている。平成19年度から施設検診に内視鏡検査を導入した。国・県は、がん対策推進基本計画において、がんの早期発見の重要性の観点から、がん検診の受診率を5年以内に50%へ、75歳未満の年齢調整死亡率を10年以内の20%減少へ及びすべての市町村において精度管理・事業評価が実施されることを目標としている。		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	5,946	5,046	5,046	5,046	5,046	5,046
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	55,394	56,957	63,272	63,236	63,236	63,236
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
住民から市内医療機関のみでなく、他市町村の医療機関でも受診できるようにしてほしいという意見がある。 集団検診: 住民から休日がん検診のように午前中で胃・子宮・乳房・大腸がん検診を終えることはできないかという意見がある。		● 把握している		全市町村が、ほぼ同様に実施している。					
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 がんの早期発見、早期治療につながり、市民が心身ともに健康な生活をおくることができる市の施策に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	説明 ・ 検診の対象者は、職場等で検診のない方を対象にしている。しかし実際、職場検診の有無、市の検診以外での受診の有無などを十分に把握できていないため、対象者の把握が不十分である。 ・ 意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 地区の検診日を回覧板やチラシで知らせたり、地区の集会などで日程を知らせたりするなど、よりきめの細かい周知を行うことで、受診率の向上が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在も、肺がん検診は、結核検診と (一部の) 特定健康診査と同時実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ・ 事業費のほとんどが検診委託料であるため、成果を上げれば、事業費は増加する。 ・ 職場でがん検診が廃止となった住民が、市の検診を受診されるようになっており、市の検診対象者数は増加傾向にある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務しか行っていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 検診料金の負担は年齢により分けている。40歳から69歳までは約3割負担、70歳以上は約1割の負担である。受診率の向上を狙い、一部節目年齢の者は70歳以上の者と同額としているが、適正であると考えている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input checked="" type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 ○ 集団検診：70歳未満 当市1,000円はやや高い。(7市町村600円前後、3市町900円前後、4市1,200円前後) 70歳以上 当市200~300円はやや高い。(12市町村無料、2市町500円程度) ○ 施設検診：70歳未満 当市2,900円は平均。(5市町500~1,000円、4市町2500円前後、2市3800円前後) 70歳以上 当市600~1300円はやや高い。(8市町無料、3市1,200円前後) 今後、節目年齢は新規受診のきっかけとなるよう負担を軽減したい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施    年度 <table border="1"><tr><td> </td></tr></table>		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	さらなる受診率の向上をねらい、未受診者への再通知など、周知方法を工夫する。また、新にがん対策として子宮頸がん予防ワクチンの導入に向け検討していく。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	現状としては、事業費の削減は困難であるが、今後受診率の向上に伴い事業費は増大することになる。適切な予算の中で十分な成果を上げるためには、対象者を重点年齢 (それぞれのがんの死亡者が増加する10年前の年齢) を中心したものへ整理していくことも必要ではないかと考えられる。その他に検診を実施している事業者等の把握も必要と考える。	コストの方向性 増加 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

魚津市における三大死因別死亡率第一位である悪性新生物 (がん) の早期発見に繋がる事業であり、今後受診率の向上に向けた努力が必要であるが、特に受診率の低い40代、50代の壮年期を対象に対策を講じる必要がある。	二次評価の要否
	不要



平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101403
事務事業名	機能訓練事業
予算書の事業名	5.機能訓練事業
事業期間	開始年度 平成7年 終了年度 当面継続
業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

算科	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業目的・概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
市内に居住する老化又は脳卒中の後遺症等で心身の機能が低下している者に対して、その維持回復を図るために必要な助言指導(訓練)を行い日常生活の自立を助けることを目的とする。また、送迎が困難な利用者に対しては、教育実施日に限り、片道のタクシー送迎を実施。			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する40歳～64歳の方であって脳血管障害などにより心身に障害をもっている者 (基本的には介護保険を利用していない者であって、日常生活動作が自立している者)	① 40～64歳で介護保険などのサービスを利用していない虚弱な者	人	100	100	100	100	100
手段	<平成21年度の主な活動内容> (希望される方により) 申し込みをもらい、利用の決定を行う。内容は以下のとおり 定例火曜日・・・ イベントや教育を主体としたグループに対する活動 定例以外の火曜日・・・ 自主訓練を主体としたグループに対する、身体機能向上のプログラムの実施 相談対応 *平成22年度の変更点 なし	① 実人数 ② 延べ参加者数	人	3	2	5	5	5
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体機能を維持・向上することで、日常生活を自立した活動的なものとし、普段から社会活動へ参加するようになる。	① 参加者で重症化した者の割合(要介護1以上)	%	0.00	50.00	10.00	10.00	10.00
その結果	<施策の目指すすがた> 日常生活能力を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらししています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(千円)	120	92	92	126	126
以前より、老人保健事業として、対象年齢を40歳以上として実施してきたが、平成18年度より、65歳以上の対象者については介護保険の事業として、地域支援事業を実施することとなった。その時点から、40～64歳を対象とした相談を主な内容として従来の事業を継続。		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	61	78	47	175	175
		④一般財源	(千円)	181	170	139	301	301
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
介護保険制度の導入により対象者の変更(介護保険利用者は対象としないことになった。平成18年度からは、40～64歳を対象とした事業(老人保健事業)と65歳以上を対象とした事業(地域支援事業)に分類され、対象者の分類とともに実施内容の区分を明確にして実施するように求められている。平成18年4月より、医療でのリハビリテーション科を受診できる期間が限定されたが、H19.4からは介護保険サービスとの併用や医療でのリハビリが継続できる状態も緩和されたために、以前よりサービス機関でのリハビリを受けることができる。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	360	360	360	360	360
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,695	1,684	1,653	1,815	1,815
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 介護保険サービスを利用していても、継続して参加したい。(要介護状態となった利用者)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	介護保険サービスを利用している場合は利用不可					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	定期的な、教室への参加をすることや、日常生活に関する相談に対応することにより、現在の状態を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくれています。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切と判断。 見直しとしては、40～64歳を対象とした場合は、対応は少人数でもあり、65歳以上の対象者との合同開催を実施している。今後も、従来どおり定例開催の教室ではあるが、相談対応や普及啓発的な内容とする。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	40～64歳、65歳以上の区分をなくして、事業を実施することで、人員・設備投資の効率があがるが、さまざまなサービスと連携と役割を分担することも必要であることから、現状どおり
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	介護予防の事業と連携することで、対応するスタッフを効率的に配置できる。(現状で実施中)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は、賃金 (パート) 以外に、需用費を計上しているが、消耗品については、必要最小限度としている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	賃金 (パート) 1回につき 800円 (看護師) 4時間を計上。血圧測定や相談に応じている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	健康センターへの来所に関しては個人で行うことや、医療機関と同じ対応は困難であり現状どおりが妥当 (介護保険サービスとは違い、行政における機能訓練事業には受益者負担は示されていない)
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	機能訓練事業として受益者負担を取ることはない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

障害者に対する医療終了後における在宅でのリハビリや、自立に必要な健康管理や、日常生活動作などに必要な助言・指導を行う事業だが、医療制度の改革により、自主活動としての健康センターの利用は減少する見込みであり、介護予防事業との連携した事業の展開を進める必要がある。補助金も少なくなっていることから今後は、「介護予防事業」として1本化して実施していく。	二次評価の要否 不要
---	---------------



平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24101404	
事務事業名	訪問指導事業	
予算書の事業名	6.訪問指導事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	三家 慶子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	241014
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	1. 生涯にわたる健康づくりの推進	
区分	健康づくり・疾病予防	
基本事業名	成人・老人保健の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
できる限り寝たきり等の要介護状態にならずに自立した生活を送ることができるよう、家庭等を訪問して保健指導を実施する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に居住する者で、家庭において、日常生活及び健康管理の支援が必要と認められる者及びその家族。	① 訪問対象者 (実)	人	140	140	140	140	140
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 在宅療養している寝たきり者及び認知症、虚弱高齢者や健康診査後の要指導者に対して、保健師・看護師・理学療法士・管理栄養士等による訪問指導を行っている。	① 訪問件数 (実)	人	50	5	40	40	40
	*平成22年度の変更点 なし	② 訪問件数 (延)	人	73	14	50	50	50
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健診結果をふまえて適切な生活習慣を理解し実行することができる。または必要に応じて医療機関への受診を促し治療継続することで健康の保持増進を目指す。対象となる方の生活機能低下を遅らせることができる。	① 訪問割合	%	35.7	3.6	28.6	28.6	28.6
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 健康の保持増進のため適切な生活習慣を理解し、実行することで疾病の予防、若しくは疾病の悪化を防ぐことができる。心身ともに健康である人が増加する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法により昭和60年より開始。		財源内訳	(千円)	41	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	21	15	15	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	62	15	15	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度の医療制度改革において、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正されたが、訪問指導事業に関しては、健康増進法第17条第1項に基づく健康増進事業として引き続き市町村が実施することとしている。(平成20年4月1日から適応)生活様式の多様化、ストレス社会、不景気などによる生活習慣の乱れ、健康管理意識の希薄。逆に計勝情報過多により、健康に対する意識があっても適切に実行できないという現状。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	260	260	150	150	150
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,093	1,093	631	631	631
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,155	1,108	646	631	631
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	健康増進法による事業として位置づけられているため、全市町村が実施している。県内市町村一部訪問従事時間、件数など把握。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 年数回の訪問で、全ての対象者が生活状況を改善するとはいえない現状。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象の意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果指標を立てることが難しい事業である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 同様に健康増進法第17条第1項に基づく事業である機能訓練事業と統合することにより、健康増進に関する事業の効率化が得られる。また、すでに連動して行っている。各種健診事業や国民健康保険被保険者に対する訪問指導のより一層の強化をする。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家庭訪問にかかる交通手段、必要物品のメンテナンス費
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家庭訪問時間を短縮することは困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担をすることは考えられない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市町村も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の訪問指導の対象者は、法律により分けられ、健康増進法では40歳~64歳、介護保険法 (地域支援事業) では65歳以上と区分されており、予算も分けられている。健康増進法による訪問指導は、主に職員が対応する事になる。65歳以上の高齢者は、地域包括支援センターの業務との関連が高いことから、人員の配置など事業の見直しが必要と判断する。訪問指導事業と機能訓練事業と統合し、「介護予防事業」として1本化して実施する。	二次評価の要否 不要
---	---------------